



発行所  
 一般社団法人平塚青色申告会  
 平塚市西八幡 1-1-27  
 TEL.0463(25)3125  
 FAX.0463(25)3135  
 発行責任者 会長 堀井 元祥  
 編集責任者 会長 堀井 元祥

### 平成30年度 記帳確認会日程表

本 部	11	8	木	神 田 公 民 館	午後1:30~3:30 (受付時間)	
		9	金	旭 南 公 民 館	金 目 公 民 館	
	10 5 11	29 5 22	月 5 木	(一社) 平塚青色申告会 2階		
					午前9:00~11:30 (受付時間)	午後1:00~3:30 (受付時間)

※同日程のBRA決算準備会は予約制です。対象者には別途ハガキでご案内いたします。

伊勢原支部	11	13	火	伊勢原市商工会 3階記帳指導室	
		14	水		
		15	木		

秦野支部・秦野西支部	10	15	月	秦野商工会議所 / 301会議室	
		16	火		
		17	水		

大磯支部	11	9	金	月 京 会 館	午後1:00~4:00
		13	火	大 磯 町 商 工 会 館	

二宮支部	11	20	火	二宮町商工会館	
		21	水		
		22	木		

○当日ご持参して頂く書類等・元帳又は現金出納帳・経費帳・その他現在記帳されている帳簿類  
 28年度、29年度決算書・確定申告書の控え・専従者給与の届出書の控え・その他必要と思われる書類  
 ※【ブルーリターンA利用者は本部（平塚）事務所へPC本体又はバックアップしたUSBメモリ等】をご持参ください。ブルーリターンA以外のソフトをご利用の方は仕訳帳等、帳簿を印刷するかPCをご持参ください。

☆☆☆☆☆ 記帳確認を受けられた会員様には☆☆☆☆☆  
 ●「記帳確認証」を発行致します  
 ●申告時に「記帳確認証」を提示していただき、税務署へ提出する30年分青色申告決算書に「記帳確認済み」のスタンプを押印いたします（パソコン利用者は、決算書3ページの特殊事情欄に「青色申告会記帳確認済」と印字いたします）

平成30年度10月・11月記帳確認会のご案内

各会場とも、土曜日・日曜日・祝日はお休みとなります

# 平塚税務署からのお知らせ

## 1. 消費税軽減税率制度への対応には準備が必要です！

平成31年（2019年）10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられるのと同時に、軽減税率制度が実施されます。

### 軽減税率（8%）の対象品目

- 酒類・外食を除く飲食料品
- 週2回以上発行される新聞（定期購読契約に基づくもの）

- 請求書等の記載事項や帳簿の区分経理・記載事項については、全ての事業者の方に関係があります。
- 飲食料品を取り扱う（販売する）事業者の方は、税率ごとの商品管理やレジ・受発注システムの整備などの事前準備に相応の時間が必要な場合があります。
- 国税庁ホームページ【<http://www.nta.go.jp>】に、平成30年7月版のリーフレット等が掲載されました。（「新着情報」>「税の情報・手続・用紙」>「よくわかる消費税軽減税率制度（平成30年7月）」）

## 2. 収入印紙の形式が改正されました（平成30年7月1日から）

（200円以上の19種の収入印紙が変わりました。）

- 形式が改正された券種は、現行の31券種（1円、2円、5円、10円、20円、30円、40円、50円、60円、80円、100円、120円、200円、300円、400円、500円、600円、1,000円、2,000円、3,000円、4,000円、5,000円、6,000円、8,000円、10,000円、20,000円、30,000円、40,000円、50,000円、60,000円、100,000円）のうち、19券種（下線の券種）です。
- 券種ごとに偽造防止技術が施されました。
- 改正前の収入印紙については、改正後の収入印紙の適用開始後も引き続き使用できます。

詳しくは、国税庁ホームページ【<http://www.nta.go.jp>】をご覧ください。



個人課税第一部門  
上席国税調査官  
長谷川 豪郎



個人課税第一部門  
統括国税調査官  
村上 紀子



総務課長  
遠矢 高士



副署長  
千葉 正和



副署長  
古澤 ひとみ



署長  
枝崎 恵治

七月十日付で定期人事異動がありました  
（敬称略）

平塚税務署人事異動報告

第二十三回  
理事会 結果報告

協議事項

- 一 会費滞納者について
- 二 本部主催日帰り研修旅行について

提案された議案は全て参加者の過半数の賛成によって承認可決されました。  
ご参加頂きました理事の皆様、お疲れ様でした。

なお、協議事項一「会費滞納者について」の承認可決により一年以上の会費未納者につきましては八月末までに会費納入を頂けない場合、規程に従い退会の意思を確認のうえ退会手続きを行う事となりました。対象者へは郵送でのご連絡をお送りしておりますので、必ずご確認ください。  
○引き続き会員の継続を希望される方  
↓未納分の会費を至急納入して下さい。  
○退会を希望される方  
↓当会にご連絡下さい。未納分の会費を納入の上、退会手続きを行います。

# 本部 行事案内

(一社)平塚青色申告会  
会員親睦研修旅行  
のご案内

## 「大修理後の陽明門、巨大地下空間めぐり、荘厳な日光の旅！」

- 開催日：11月6日(火)
- 集合場所：①秦野商工会議所 ②伊勢原市商工会館 ③平塚駅北口NTTビル前
- 出発時間(各所10分前集合)：①午前6時30分 ②午前7時 ③午前7時
- 参加費：お1人10,000円
- 定員：80名 ※定員になり次第締め切り。
- 申込方法：本部、又は各支部事務局へ申込書、現金を添えてお申込み下さい。



詳細は同封の研修旅行案内(兼申込書)をご参照ください。

# 地域 行事案内

秦野市	<b>第71回 秦野 たばこ祭り</b>	
	9月22日(土) 9月23日(日)	昭和23年から続く秦野市最大のイベント「秦野たばこ祭り」は、今年で71回目を迎えます。市役所や本町小学校などを会場として、秦野市発展の礎となった「たばこ耕作」に携わった先人たちの情熱を「火」にたとえ、多くの市民参加を得ながら魅力ある事業を展開していきます。ぜひ皆さまお越しください。お問い合わせ先 秦野市観光課 0463 (82) 9648
伊勢原市	<b>第51回 伊勢原 道灌祭り</b>	
	10月13日(土) 10月14日(日)	江戸城を創建し、文武両道の鑑として知られ、伊勢原でその生涯を閉じた戦国武将「太田道灌」にちなんで名付けられた「かながわのまつり50選」にも選ばれた市内最大のイベントです。太田道灌公鷹狩り行列、北条政子日向薬師参詣行列、ソーレパレードやお囃子など様々な催しが、伊勢原駅周辺を中心とした歩行者天国で盛大に開催されます。華麗な時代絵巻が再現されます。是非、皆様お越し下さい。
大磯町	<b>第25回 大磯 宿場祭り</b>	
	11月4日(日)	東海道五十三次、8番目の宿場となる大磯町。恒例の第25回「大磯宿場まつり」は江戸の宿場町の賑わいを再現。諸国街道名産市では各宿場の名物、特産品などを販売致します。江戸情緒たっぷりのお祭りにぜひお越しください。 問い合わせ/実行委員会 電話0463-61-0871



# 青色申告会からの お知らせ

## 会費納入日

のお知らせ

納入日

平成30年10月22日(月)

納入額

¥9000円

(月額1,500円)

※平成30年10月から

平成31年3月分

口座振替の方

口座振替日10月22日(月)

口座残高のご確認をお願い

します。

払込票の方

10月上旬頃にお送りする払

込票からお振込ください。

## 支部活動予定

○二宮支部

日帰り研修旅行

(十月二十四日)

二宮支部では築地市場や柴又帝釈天を見学する研修旅行を行います。ぜひ、ご参加ください。

# 青色申告会 会員募集中

皆様の周りの事業主さんをぜひご紹介ください。

●近所の事業主 ●ご同業の事業主 等々

事業を始めただけ、白色申告から青色申告に変えてみたい、複式簿記を覚えて青色申告特別控除を65万円にしたい方等大歓迎。

ご紹介の方が入会されますと、ご紹介していただいた会員の方にクオカード2,000円分を進呈しております。

転居等がありましたら  
ご連絡下さい

転居による住所変更、事業継承による事業主変更、訃報などがありましたら、事務局(0463-25-3125)までご連絡ください。  
また、税務署への届出が必要になる場合もありますのでご相談下さい。

## 労働保険事務組合(一社)平塚青色申告会のご紹介

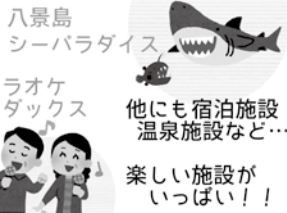
当会では労働保険料の申告・納付等の労働保険事務を取り扱っております。

\*雇用保険の被保険者となる従業員のいる事業所の会員が対象です。1人親方は取り扱っておりません。

年間手数料12,000円

お申込み・お問い合わせは平塚事務局までご連絡下さい。

## 割引チケット 配布中



新しい施設・期間限定の情報はホームページで

QRコードで簡単読み取り



あおいろ優待サービス 検索

## 会員講習会開催 のお知らせ

日時：10月10日(水) 13:30~16:30  
内容：今年度税制改正・軽減税率について  
相続税について

参加方法：同封別紙の申込書よりFax

\*詳細は同封の別紙案内をご確認ください

## 編集後記

八月も下旬に至り、暦の上では間もなく秋を迎えるなか、うだる様な暑さが続いております。

会員の皆様も熱中症にならない様、こまめな水分塩分の補給、適切な室温調整等、適切な熱中症対策をお心がけ下さい。

さて、青色申告会では会員相互の親睦を深めるべく、日帰り研修旅行を企画しております。案内兼申込書と同封しておりますのでぜひご確認下さい。皆様のご参加をお待ちしております。

広報委員会

小規模共済制度  
のお問い合わせ、  
お申込みは  
**(一社)平塚青色申告会**  
へご連絡ください。  
**TEL.0463(25)3125**

退職金の準備も中小機構がお手伝いします

安心 安全 国がつくった

### 小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある  
自分で積み増すには、どんなものがあるの?

制度の特長

- 1 経営者のための退職金制度  
小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が退職後や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
- 2 掛金は全額所得控除  
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
- 3 受取時も税制メリット  
共済金の受取は、一括の場合「退職所得控除」、分割の場合は「公的年金等の雑所得控除」です。

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能  
契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。  
※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

共済金の受給権は差押禁止  
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外に差押禁止債権として保護されます。

中小機構 TEL:050-5541-7171 (共済相談室) 小規模共済 検索